

令和元年6月10日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03912

研究課題名(和文) 日本におけるフードバンクの実態に関する研究

研究課題名(英文) The Study of Present Conditions of Food Banks in Japan

研究代表者

日詰 一幸 (HIZUME, Kazuyuki)

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：30241152

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：現在、日本のフードバンクは47都道府県すべてにおいて設立されており、これらの中から各地の代表的なフードバンクを抽出してヒアリング調査等を行い、日本のフードバンクの現状を調査した。

その結果、日本のフードバンクの規模は大小様々であるが、地域の社会的ニーズに沿う形で設立されており、非営利法人により運営されているフードバンクが多く、その他にも生活協同組合や学校法人、さらには行政が直接運営に乗り出すフードバンクも設立されていることが判明した。しかし、一番数が多いのは法人格のない任意団体により運営されているフードバンクであった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

今日、フードバンクは日本ばかりでなく世界において活動を展開しているが、基本的には食に事欠く生活困窮者への支援を行っている。日本における貧困を抱える人々への対応は、生活保護制度の活用が第一義的に考えられるが、その制度の適用から漏れてしまった人々をどのように救っていくのかということが大きな課題であった。その間隙を縫うように、食の面で生活困窮者を支援する取り組みが日本全国で始まっており、その実態を探ることは意義がある。加えて、社会におけるセーフティネットとしてのフードバンクに、何が必要であるかということも検討したことは、日本のフードバンクのあり方に方向性を示すことができたと言える。

研究成果の概要(英文)： At present, food banks in Japan are established in all 47 prefectures, and representative food banks in region were extracted from such food banks and interviews were conducted to examine the current status of food banks in Japan.

As a result, food banks in Japan are of various sizes, but they are established in line with local social needs, and there are many food banks operated by Non-profit organizations, and others such as Co-ops and School juridical organization. Furthermore, it turned out that several food banks directly operated by the city governments have been established. However, the largest number is food banks operated by voluntary groups without juridical personality.

研究分野：社会福祉学

キーワード：フードバンク 非営利組織 生活困窮者 生活困窮者自立支援法 食品ロス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本におけるフードバンクの歴史は浅く、未だ 10 数年を数えるに過ぎない。しかし、2000 年以降、東京、大阪、名古屋等の大都市を中心に活動を展開するフードバンクが設立された。これらの組織は、日本におけるフードバンクの先駆けとしての役割を担っていたが、その後、2011 年に発生した東日本大震災の被災地支援の一環としてフードバンクが設立される件数が増大しており、その活動実態を把握する必要があった。

(2) 2015 年 4 月より「生活困窮者自立支援法」が施行され、国も地方も財政状況が悪化している中であって、生活保護適用の一手前での生活困窮者をどのように支援していくのかということは、極めて重要な政策課題となっていた。フードバンクは「食」の面（人間の生存の維持）からセーフティネットとしての機能を発揮することが可能であり、運営面においては「中間的就労」の場と位置付けることもできる。さらに、企業や一般市民に対しては、食品ロスへの啓蒙・啓発活動の場を提供するという側面だけでなく、企業に対しては食料寄贈という形を通じての社会貢献という側面、さらには一般市民の生活困窮者への一層の理解促進の機会提供という側面も有しており、日本における「共助社会」の構築に必要な要因を探ることが重要とされた。

2. 研究の目的

(1) 日本におけるフードバンクは 2000 年から活動を開始した「セカンドハーベスト・ジャパン」を皮切りに、全国で 80 近い団体が設立され活動を行っている。日本のフードバンクは、当初の「食品ロス」や「貧困者への食料提供」への対応から、近年は「パーソナルサポート」との接合へと機能が拡大している。そこで、多面的な機能を有する日本のフードバンクの現状や課題を明らかにする必要がある。さらに、2015 年 4 月から施行された「生活困窮者支援法」に対し、日本のフードバンクはどのような対応を行うことができるのかを検討し、日本のフードバンクの今後の発展の可能性を展望することを目的とした。

(2) 日本のフードバンクの歴史は浅く未だ緒に就いたばかりである。そこで、50 年以上の歴史を有するアメリカにおけるフードバンクの経験から学び、それを日本のフードバンクの運営に生かしていくことは極めて重要である。したがって、日本のフードバンクの実態だけでなく、アメリカのフードバンクの状況も合わせて調査することで、今後の日本のフードバンクの成長に不可欠な要因を探ることも重要視した。

3. 研究の方法

(1) 日本のフードバンクの実態を調べるため、農林水産省委託事業報告書(2009 年度及び 2016 年度)や農林水産省のウェブサイト等に掲載されているフードバンクを抽出し、その中から地域に根付いた活動を展開している各地のフードバンクを訪れ、それらのフードバンクに対してヒアリング調査を行った。そして、日本におけるフードバンクの特徴を明らかにした。

(2) 今後の日本のフードバンクの運営方法等の参考とするため、フードバンク先進国であるアメリカのフードバンクを訪問し、そこでの活動実態を調査した。加えて、アジアにおけるフードバンクの実態を調査するため、台湾のフードバンクを調査し、台湾全国で展開されるようになったフードバンクの概要を整理した。

4. 研究成果

(1) 日本のフードバンクの現状

日本フードバンクの総数

2018年3月末の段階で約80のフードバンクを確認することができた。そして、その法人格も多様であることが判明した。特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人含む）が半数以上を占め、その他に、社会福祉法人（大分県社会福祉協議会など）や生活協同組合（コープ東北サンネット事業コープフードバンクなど）、一般社団法人（フードバンクあきたなど）、さらに、学校法人（岡山県高梁市に本部がある順生学園）が運営するフードバンクも設立されている。また、近年の特徴として群馬県太田市や前橋市、熊本県玉名市のように、地方自治体（基礎自治体）が直接運営するフードバンクも設立されるようになった。一方、法人格のない任意団体として活動を継続するフードバンクも多数存在している。今回の調査では、任意団体のフードバンクは規模が小さく、活動に要する資金や提供する食料の調達、さらには運営スタッフのリクルートにも苦労していることが明らかとなった。

日本のフードバンクの活動開始時期

農林水産省の委託調査報告書（「平成28年度国内フードバンク活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会実施報告書」平成29年3月）等を用いて検討した結果、次の4つの時期に分類することができた。

第1期（2000年から2007年）＝草創期。この時期は日本のフードバンクの老舗的存在である「セカンドハーベスト・ジャパン＝2HJ」や「フードバンク関西」など4団体が設立された。

第2期（2008年から2010年）。この時期は、リーマンショック（世界金融危機、2008年9月）による非正規雇用者を中心に、生活困窮の問題を抱える人々の存在が顕在化した。フードバンクはこのような状況の下に置かれた人々への対応を目的として設立されたものと考えられる。この時期には、15団体が設立された。

第3期（2011年から2014年）。この時期は、東日本大震災の被災地・被災者への支援をきっかけに設立されたフードバンクが多く、26団体が設立された。

第4期（2015年以降）。この時期には、「生活困窮者自立支援法」が施行され、さらに「子供の貧困」が社会的に注目され、「こども食堂」が各地に立ち上げられていった。地域における生活困窮者支援活動や「こども食堂」への支援を目的に、全国各地にフードバンクが設立された。この時期には、31団体が設立された。

以上、2000年以降今日までにフードバンクが設立された時期を4つの時期に区分することができた。日本のフードバンクは、まさに日本社会が直面した様々な社会課題に柔軟に対応するために設立されたと考えられる。その意味では、地域の社会的困難や社会的貧困の問題に迅速に対応した存在であると言える。

活動規模

研究代表者のヒアリング調査ならびに前述の農林水産省の委託調査結果から、日本のフードバンクは実際の運営に従事するスタッフ数が20人以下の小規模な団体が多いということが明らかになった。しかし、2HJやセカンドハーベスト名古屋等の規模の大きなフードバンクは専任職員をはじめ、ボランティアスタッフのリクルートも円滑になされており、安定した運営がなされている。一方、同様に規模の大きなフードバンク関西の場合は、ほとんどがボランティアスタッフに

よる運営ではあるが、活動に要するボランティアスタッフの動員等の管理が巧みになされていることが特徴である。

また、フードバンクの年間取扱量については、10トン以下のフードバンクが4割、10トンから100トンが4割、そして100トンを超えるフードバンクが2割程度である。基本的には、約8割のフードバンクが年間取扱量100トン以下ということで、ほぼ組織規模に応じた取扱量

になっていることがわかる。規模の小さいフードバンクの場合は、生活困窮者からの要請に十分応じることができない場合があり、その場合には2HJ傘下に入り、そこから不足する食料を調達している実態がある。また、2HJの傘下に入らない場合には、近隣のフードバンク同士で不足する食料のやり取りが行われるというケースもあることがヒアリング調査から明らかになった。

日本のフードバンクは規模の小さいフードバンクが多いという特性から、フードバンクの連合体が組織されている。一つは、2HJが中心となって発足した「公益財団法人日本フードバンク連盟」であり、もう一つはフードバンク山梨が呼びかけて発足した「一般社団法人全国フードバンク推進協議会」である。

食料の調達方法

フードバンクへの食料の調達方法は、個人（フードドライブ含む）、農家、製造業、小売業からの寄贈が多い。その他には、前述のように他のフードバンク団体からの提供も行われている。以上のような調達方法の中で、日本の多くのフードバンクが採用している調達方法にフードドライブがある。この活動の目的は、食料の調達のみならず、フードバンクの存在を地域の人々に認知してもらい、同時に生活困窮者へのまなざしを持つことができるように促す効果を狙っているのである。

また、フードバンクへ提供される食料は、「常温食品」、「冷蔵・チルド食品」、「冷凍食品」の3種類が多い。さらに農家等からの米、野菜、果実等の提供もある。例えば、米どころであるフードバンク新潟の場合は、提供された食料30トンのうち6割ほどが米（主食）であるという。しかし、日本のフードバンクは小規模であるため、冷蔵・冷凍設備を備えているフードバンクは限定されている。そのことから、「冷蔵・チルド食品」や「冷凍食品」を受け入れているフードバンクは全体の4割程度となっている。

食料の提供先

フードバンクへ提供された食料は、主に生活困窮者支援団体、児童養護施設、障害者団体、行政（基礎自治体等の福祉関連部署）、市町村社会福祉協議会、個人へと提供される。さらに、近年はその数が増加している「こども食堂」へ提供されることも増えている。

(2) 海外のフードバンクの事例

シカゴのフードバンク

アメリカイリノイ州シカゴ市には多くのフードバンクが存在している。それらのフードバンクは大きく2つのタイプに分けることができる。1つ目は、文字通りのフードバンクである。規模も大きく、食品メーカー等から寄贈された食料を貯蔵し、ホームレスや生活困窮者支援を展開している非営利組織等に食料を提供するものである。シカゴ市内では、Greater Chicago Food Depositoryが代表的なフードバンクである。2つ目のタイプは、フードパントリーと呼ばれる組織である。フードパントリーは地域密着型の組織で、活動地域を特定のコミュニティに限定し、地域の生活困窮者に食料を提供するという活動を展開している。規模はフードバンクに比較すると小さいが、多くの寄付を集めるとともに、地域住民のボランティアにも支えられ安定した運営がなされている。シカゴ市内には大小300カ所ほどのフードパントリーが存在している。

今回の調査では、シカゴ市郊外に位置するLakeview Pantryを訪問し、活動状況を調べるため運営スタッフからヒアリングを実施した。このパントリーは、1970年に設立され、50年近い歴史を有する。年間7000人以上の地域住民が利用しているが、その半数は年収が130万円以下である。そして、利用者の人種構成は黒人4割、白人3割、その他2割という状況である。

専任スタッフも 10 数名いるが、多くはボランティアによって運営が支えられている。また、食料は市内の大手スーパーや Greater Chicago Food Depository といったフードバンク、さらには自らが実施するフードドライブによって調達が行われている。そして、運営資金の多くは寄付によって賄われている。このパントリーは内国歳入法 501(C)3 に該当する税制優遇資格を有しているため寄付が集めやすくなっている。また、最近では食料の提供だけでなく、利用者の自立に向けてのカウンセリングを行うスタッフを雇用するなど、ソーシャルサービスにも関与するようになってきている。一方、市行政とかかわることはあまりないようである。行政から地域における生活困窮の実態調査を受けることはあっても、支援を求めることはないという。コミュニティレベルで活動するフードパントリーにおいては、行政組織からの自立性は高いと判断できる。

台湾のフードバンク

台湾のフードバンクの歴史は新しく、本格的に活動が始まったのは 2000 年頃である。その後、台湾全土に広がっていき、現在は 40 ほどのフードバンクが存在している。

台湾で初めてのフードバンクは、台中市で 2000 年に設立された醒世食物銀行である。設立当初は、軽トラックを活用した食料配給で、モバイル型のフードバンクであった。その後、2013 年に建物を取得して貯蔵施設（倉庫、冷凍・冷蔵庫完備）を有する台湾では有数のフードバンクに成長した。台湾におけるフードバンクのモデルとして現在も活発に活動を展開している。

台湾のフードバンクは、キリスト教系組織が設立した団体が比較的多い。そのうちの 하나가 2011 年から活動を開始した Andrew Charity Association である。この組織は、プロテスタント教会の牧師の一人がアメリカのフードバンクを視察し、台湾にも貧困者を支援するフードバンクが必要だと判断して設立に至った。この組織の目的は、子どもの貧困への挑戦であり、台北市を中心に、台南市、台中市、高雄市にも拠点を置いて活動を展開している。

(3) 日本のフードバンクの課題

安定した団体運営の必要性

日本のフードバンクの歴史は浅く、一部のフードバンクを除き経営状況が不安定である。そのため、今後は活動基盤を強化するための取り組みが求められる。特に、安定した食料の調達、ボランティア等のスタッフのリクルート、さらには運営資金の調達といった面で強化が必要とされている。

食品の安全管理、食料提供企業との信頼関係の構築

フードバンクは寄贈を受けた食料を安全に保管し、事故のないように提供することが必須である。そのため、食品受け取り時の「受け取り基準」を明確化することが重要である。また、提供された食料の「転売の禁止」「提供を受けた食料の品質管理」等を履行し、企業と協定を結ぶなど信頼関係を構築することが必要とされる。

<引用文献>

公益財団法人流通経済研究所『平成 28 年度農林水産省食品産業リサイクル状況等調査委託事業 国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会報告書』2017 年、12～18 頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

日詰一幸「日本におけるフードバンクの取り組みと課題」公益財団法人生協総合研究所『生活協同組合研究』Vol.510、5-12、2018、査読無し

日誌一幸「労働者福祉運動と社会的課題への対応(3) 『ライフサポートセンター静岡』と『フードバンクふじのくに』の設立」『静岡大学法政研究』22巻2号、17-41、2018、査読無し

日誌一幸「フードバンクの現状と今後の可能性」社会福祉法人全国社会福祉協議会『月刊福祉』第100巻第11号、32-37、2017、査読無し

日誌一幸「労働者福祉運動と社会的課題への対応(2) 『ライフサポートセンター静岡』と『フードバンクふじのくに』の設立」『静岡大学法政研究』21巻3・4号、1-25、2017、22巻2号、査読無し

日誌一幸「労働者福祉運動と社会的課題への対応(1) 『ライフサポートセンター静岡』と『フードバンクふじのくに』の設立」『静岡大学法政研究』20巻4号(1-20)、2016、査読無し

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者 なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。